

金融経済教育推進機構の設立に係る事業費

(金融庁総合政策局総合政策課)

令和5年度補正予算要求額 1,007百万円

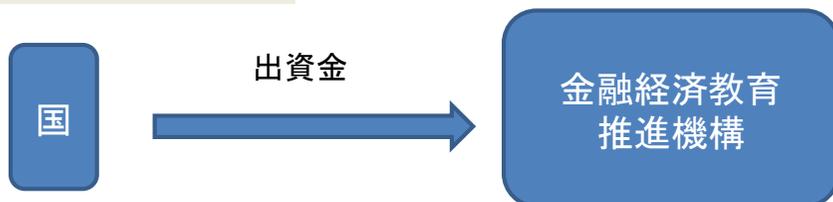
事業概要・目的

- 「資産所得倍増プラン」（令和4年11月28日新しい資本主義実現会議決定）において、金融経済教育の充実を通じて安定的な資産形成の重要性を浸透させるため、中立的立場から金融経済教育を提供する「金融経済教育推進機構」を令和6年中に設立することとされています。
- 上記を踏まえ、金融庁所管の認可法人として新たに金融経済教育推進機構を設立する旨を規定した「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」を第211回通常国会に提出しました（現在、参議院において継続審査中）。本法案の成立・施行を前提に、金融経済教育推進機構を令和6年春に設立し、同年夏に本格稼働させることを目指します。
- 本事業は、機構の設立にあたり、①オフィス整備、②システム整備、③設立準備（設立時の広報、法人ロゴ制作等）及び④事業準備（機構で実施する研修教材や調査統計の基盤構築等）を行うものです。

事業イメージ・具体例

- 金融経済教育推進機構の設立に係る以下費用について出資します。
＜具体的な費用の内訳＞
 - ①オフィス関連
敷金・礼金、備品の調達・搬入、オフィス改装等
 - ②システム関連
PC等オフィス用ハードウェアの整備、業務に必要なライセンスの取得、管理システムの整備、ネットワークの整備等
 - ③設立準備
機構の認知度向上に向けた広告掲載、資本金、商標登録、設立に係る法的手続、法人ロゴの制作等
- 事業準備
機構が実施するアドバイザー向け研修の仕組構築、調査統計の基盤構築、設立後初年度における小規模事業者向けの企業講師派遣補助

資金の流れ



期待される効果

- 金融経済教育推進機構のもとで、国民が安心して継続的に金融経済教育を享受でき、良質なアドバイスを利用できるための環境を抜本的に整備することで、個々人の金融リテラシーが向上し、家計の安定的な資産形成を実現します。
- これは、岸田政権の掲げる「資産所得倍増プラン」の目標達成を後押しする事業となることが期待されます。

金融経済教育推進機構の設立に向けた調査等移行支援事業費

(金融庁総合政策局総合政策課金融経済教育推進室)

令和5年度補正予算額 80百万円

事業概要・目的

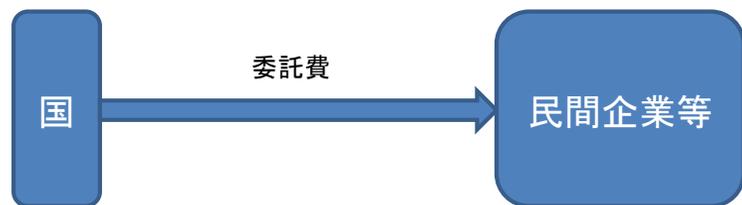
- 「資産所得倍増プラン」（令和4年11月28日新しい資本主義実現会議決定）において、金融経済教育の充実を通じて安定的な資産形成の重要性を浸透させるため、中立的立場から金融経済教育を提供する「金融経済教育推進機構」を令和6年中に設立することとされています。
- 上記を踏まえ、金融庁所管の認可法人として新たに金融経済教育推進機構を設立する旨を規定した「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」を第211回通常国会に提出しました（現在、参議院において継続審査中）。本法案の成立・施行を前提に、金融経済教育推進機構を令和6年春に設立し、同年夏に本格稼働させることを目指します。
- 機構の設立・本格稼働を円滑に実施するには、機構の事業遂行に必要な各システムの整備、及び認可法人の設立・稼働にあたり必要な各種手続き等を確実に実施する必要があります。
- 本事業は、ITシステム、事業運営、認可法人の設立・稼働に向けたプロセスの履行等に関して、調査・支援を行うものです。

事業イメージ・具体例

下記の内容を含む調査・支援事業を民間企業等に委託します。

- ① ITシステムの整備及びITシステムに係る事業運営の構築
 - ・ 事前に作り上げたシステム構想に基づいてシステム開発業者がシステムを開発していく予定ですが、開発過程及びその試行段階において、詳細化した業務フローに合わせたシステム自体の調整・改善、システム相互の連関性の向上、システム管理・運用の実務確立・職員の習熟度の向上（例：システム運用マニュアルの策定）、事務効率化に資するシステム化の方向性の検討等を円滑に実施します。
- ② 認可法人の設立及び稼働に向けたプロセスの履行
 - ・ 発起人会・運営委員会の開催、設立登記等の認可法人の設立・稼働に向けた必要な作業を抽出し確実に履行します。また、各団体の人員拠出の詳細等が固まった段階で、内部規定の最終化や社会保険手続き等外部手続きの作業を漏れなく実施します。

資金の流れ



期待される効果

- 金融経済教育推進機構のもとで、国民が安心して継続的に金融経済教育を享受でき、良質なアドバイスを利用できるための環境を抜本的に整備することで、個々人の金融リテラシーが向上し、家計の安定的な資産形成を実現します。
- これは、岸田政権の掲げる「資産所得倍増プラン」の目標達成を後押しする事業となることが期待されます。

金融経済教育推進機構に必要な経費（金融庁総合政策局総合政策課）

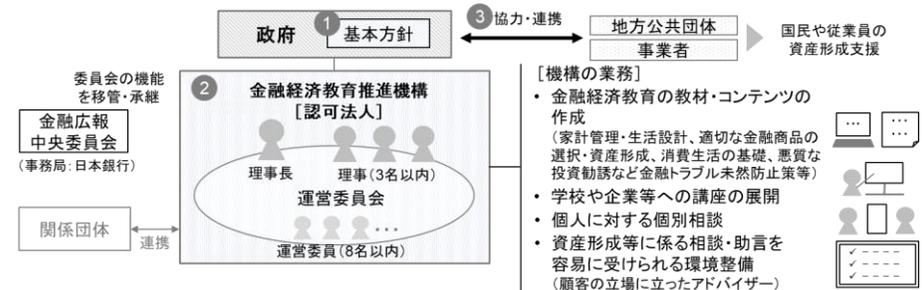
6年度概算決定額 **150百万円**
（5年度当初予算 0円）

事業概要・目的

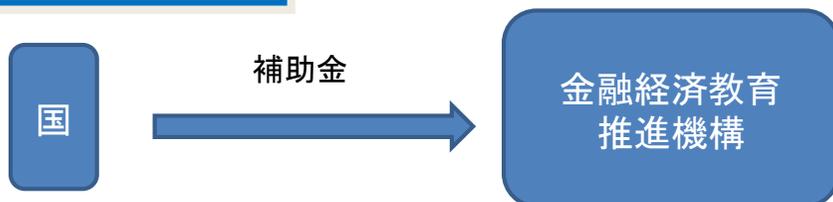
- 「新しい資本主義」の考え方にに基づき、家計の金融資産所得の増加を実現するためには、個人が自らのニーズやライフプランに合った適切な金融商品・サービスを選択できるよう、国民の金融リテラシー向上を図ることが重要です。
- 他方、金融リテラシー調査によると、金融経済教育を受けたことのある者は少数（調査対象者3万人のうち7%）にとどまっているほか、教育の担い手（政府・日銀・金融関係団体等）の取組みも非効率、業界団体中心では国民から敬遠されて広く教育が行き届かない、中立的で信頼できるアドバイスも受けられない等の問題が指摘されています。
- そこで、令和4年末公表された「資産所得倍増プラン」及び「金融審議会顧客本位タスクフォース中間報告」の提言に基づき、金融庁所管の認可法人として、金融経済教育推進機構を設立する旨を規定した「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」を、第211回通常国会に提出しました（令和5年11月20日に成立）。法案の成立を踏まえ、引き続き令和6年春の設立及び同年夏の本格稼働に向けた準備を進めています。
- 本機構では、政府・日銀・金融関係団体の長年にわたる取組みを通じて培われた知識、経験、ノウハウの集結・充実を図るとともに、関係省庁・地方公共団体の既存事業とも連携をしながら、国として中立的な立場から国民の金融リテラシーの向上に向けた取組みを効率的・効果的に実施していきます。

事業イメージ・具体例

- 認定アドバイザー事業にかかる費用について、補助します。
運営にあたっては、①事業費（企業・学校向け講師派遣、個別相談や認定アドバイザー支援等）、②管理費（オフィス賃料、システム運用経費等）、③人件費が発生します。そのうち、大部分は民間団体の分担金にて業務運営を行っていきますが、政府の重要施策とされている「中立的で信頼できるアドバイスの提供を促すための仕組みの創設」を実現するための認定アドバイザーにかかる事業（①事業費の一部）について、補助を実施します。



資金の流れ



期待される効果

- 国民が安心して継続的に金融経済教育を享受できるとともに、良質なアドバイスを利用できるための環境を抜本的に整備することで、個々人の金融リテラシーが向上し、家計の安定的な資産形成を実現します。
- これは、岸田政権の掲げる「資産所得倍増プラン」の目標達成を後押しする事業となることが期待されます。